

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書3.Ⅱ「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールの更新」について 更新項目に変更はございますでしょうか。	現時点で、更新項目に変更の予定はございません。
2	仕様書3.Ⅰ(4)「実態調査結果の過年度修正」について 過年度の回答修正を積極的に行う想定（例えば、全都道府県へ修正の有無を確認する等）でしょうか。そうではなく、「もしも都道府県から過年度修正に係る依頼を受けた時は対応する」レベルでしょうか。	過去のデータ集計等に誤りがあり修正が必要となった場合、または都道府県・市区町村等から修正依頼があり、かつ環境省として修正が必要と判断した場合等を想定しております。なお、当方から自治体へ修正要否を確認する予定はございません。
3	仕様書3.Ⅰ(4)「実態調査結果の過年度修正」について 何件程度の修正対応を見込めばよろしいでしょうか。「修正の必要性が生じた場合には」とのことで、修正の必要がない場合もあるように読み解けます。もし見込み件数の想定が無いようでしたら、修正の必要性の判断基準をお教えいただけますと幸いです。	修正の必要性は、「日本の廃棄物処理」等の全国集計値への影響の程度などを踏まえ、修正内容に応じて環境省にて判断いたします。そのため、修正対応の見込み件数は一概に想定できません。
4	提案書作成・審査要領「4.2従事者の実績、能力、資格等」について 業務担当者が有する資格については、提案書内で明示するのみでよろしいでしょうか。資格者証など証明書類の添付も必要でしょうか。	提案書内での明示に加え、資格者証等の証明書類の写しも添付をお願いいたします。
5	提案書作成・審査要領「4.2従事者の実績、能力、資格等」や「5組織の実績」について 類似業務として、「一般廃棄物処理事業等調査に係る見直し検討業務」の実績は、加点対象となりますでしょうか。	類似業務として、「一般廃棄物処理事業等調査に係る見直し検討業務」の実績は加点対象となります。